

(単位：千円)

事業名	浄化槽の整備	担当課	下水道課	
平成 20 年度 当初予算	左 の 財 源 内 訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
180,600	60,200	100,600	19,800	

### 1. 趣旨

平成 18 年 5 月に新市として策定した「十和田市下水道基本計画」に基づき、生活雑排水による河川等の公共用水域の水質保全、下水道未整備地区の生活環境整備を目的とし、農業集落排水事業等の集合処理施設に代え、市が設置し管理する市町村設置型の浄化槽を整備するものである。

### 2. 概要

整備は、PFI 法に基づき、平成 33 年度までの事業契約を締結している特別目的会社が行い、毎年度 3 月末に市が浄化槽の買い取りにより精算する。

維持管理は、公共下水道使用料と同じ従量制体系である使用料を使用者から徴収し、徴収した金額の範囲内で特別目的会社に管理委託料として支払う。

整備費用は、国庫補助 1/3、下水道事業債 17/30、受益者分担金 1/10 の国庫補助事業で行う。

維持管理対象とする浄化槽は、市が整備したもののほか、寄附により市が受入したものも対象とする。

### 3. 整備計画

居住用家屋を中心に 5～40 人槽の規模のものを平成 20 年度は 180 基程度、平成 21 年度は 200 基、平成 22 年度から平成 33 年度までは、概ね年間 150 基とする。